

やまがた 議会だより

23号

平成21年2月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
Tel.0581(22)6840
Fax.0581(22)6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



出初式(四国山香りの森公園)

CONTENTS

第4回定例会	P 2
常任委員会報告	P 3～ 4
第1回(3月)定例会予定	P 4
一般質問	P 5～ 8
所管事務調査報告	P 9～11
議会活動日誌	P12

第4回定例会

平成20年第4回定例会を12月3日から19日まで17日間の会期で行いました。

3日には議員提案の1議案と市長提案の専決処分案件1件・人事案件1件について提案説明・質疑・討論・採決をしました。また、その後、市長より上程された条例案件2件・補正予算案件5件・その他案件3件の提案説明がありました。11日には条例案件1件と補正予算案件2件の追加があり、質疑の後、それぞれ所管の委員会に付託されました。付託を受

けて12日に総務文教委員会、15日に産業建設委員会、16日に厚生委員会を開催し慎重に審議しました。17日には請願1件の追加があり、質疑の後、議会運営委員会に付託されました。その後、8人の議員が市政について一般質問を行い、19日には付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決の後、意見書の発案があり採決を行い閉会しました。議決結果は次のとおりです。

第4回定例会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結果	採決状況
専決処分案件	山県市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について		承認	全会一致
人事案件	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		同意	全会一致
条例案件	山県市税条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	可決	賛成多数
補正予算案件	平成20年度山県市一般会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市一般会計補正予算(第5号)	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
その他案件	山県市議会会議規則の一部を改正する規則について		可決	全会一致
	山県市土地開発公社定款の一部を変更する定款について	可決	可決	全会一致
	山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について	可決	可決	全会一致
	土地の取得について	可決	可決	全会一致
請 願	議会運営における法令の遵守を求める請願	採択	採択	全会一致
意 見 書	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書について		可決	全会一致

常任委員会報告

付託案件等について各委員会での内容をお知らせするため、発言を基にそれぞれ編集委員がまとめました。

総務文教委員会報告

一付託案件について

議第七十五号

山県市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議第七十六号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第四号)(総務文教関係)

議第八十一号

山県市土地開発公社定款の一部を変更する定款について

主な質疑

議第七十六号では

Q 財産収入の物品、有価物売却収入の内容は。

A クリーンセンターの解体に伴う鉄などを売却した収入です。

議第八十一号では

Q 民法を公有地の拡大推進に関する

法律にかえる理由とどのような効果が生ずるのか。

A 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されたことによる。定款には民法第五十九条の職務を監事が行うこととありますが、今回削除されたことにより公有地拡大の推進に関する法律の一部改正で監事の職務が追加されたということです。

Q 監事の仕事の内容は全く変わらず、ただ文章が置き換わるということですか。

A 内容は同じです。民法の第五十九条は第一項一号に法人の財産の状況を監査するとありますが公有地拡大の推進に関する法律に土地開発公社の財産が入ったということです。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

産業建設委員会報告

一付託案件について

議第七十九号

平成二十年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

議第八十号

平成二十年度山県市水道事業会計補正予算(第二号)

議第八十五号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第五号)(産業建設関係)

議第八十三号

土地の取得について

主な質疑

議第八十号では

Q 収入の中濃用水補償金の内容について。

A 収入の三百万円は県営中濃用水事業の橋梁工事において水道管が支障となったため、県に補償していただくものです。

議第八十五号では

Q 債務負担行為補正の農業経営基盤強化資金利子補給金の制度と内容について。

A 養豚事業者が経営基盤強化等の目的の融資を受けられたので、十五年間の利子補給分であります。

議第八十三号では(山県市土地開発公社の理事である杉山委員は除斥)

Q 土地の取得金額と市の実質的な持ち出し金額、合併特例債の起債の償還内容はどのようか。

A 取得金額は九億千四百四十一万六千二百五十七円の内、土地代八億三千九百八十二万八千八百六十一円・利息七千四百八十八万七千五百四十四円・諸経費三百六十四万四千八百五十二円です。合併特例債はこの内九十五%で八億六千八百六十万円です。一般財源として五%の四千五百八十一万六千二百五十七円です。起債の償還期間は十五年間です。

Q 取得目的となる福祉健康広場の詳細計画はどのようか。

A 二十四年に岐阜国体馬術競技場を利用し、跡地利用については有効利用することを考えております。

※仮称福祉健康広場の事業計画について、財政状況も大変厳しい状態の折、お金をかけないで有効活用できる仮称福祉健康広場とする要望がありました。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

二意見書について

「森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書」については国の関係機関に意見書を提出するよう議会に議員提案することになりました。

厚生委員会報告

一 付託案件について

議第七十四号

山県市税条例の一部を改正する条例について

議第七十六号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第四号)(厚生関係)

議第七十七号

平成二十年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

議第七十八号

平成二十年度山県市介護保険特別会計補正予算(第二号)

議第八十二号

山県市青波福祉プラザの指定管理者の指定について

議第八十四号

山県市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議第八十五号

平成二十年度山県市一般会計補正予算(第五号)(厚生関係)

議第八十六号

平成二十年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

主な質疑

議第七十六号では

Q 美山老人福祉センター管理委託料の内訳と三ヶ月延長された入浴サービスの経費との関係は。

A 今年の灯油高騰によります不足分のみ、入浴サービス分については九月での補正分のみです。

Q 児童福祉費の出産祝金二百二十万円の内訳は。

A 第三子の出産に支給しておりますが、今年はお産祝金の効果もあってか、三子目の増加で、二十二人の不足分です。

議第七十八号では

Q 介護保険システム改修委託料の内容と七百一十七千円の内訳は。

A 金額の内訳は、四百九十六万七千円が介護報酬改定に伴うシステム改修事業、二百五万円が法改正の対応、認定審査会のシステム改修事業費です。システムについては、ハードの分は入っていません。

Q 特定入所者介護サービス給付費負担金七百三十万七千円の内訳で、その他の財源三百十七万八千円の内訳は。

A 市の負担分と支払基金の負担分の合計です。

議第八十二号では

Q 指定管理者となるどんぐり会の事務所移転の可能性と指定管理の内容は。

A どんぐり会の事務所は、青波福祉プラザの中で継続されます。内容は、前回と同様で、高齢者支援事業(軽度生活・とじこもり予防事業を含む)・子育て支援事業・多世代間交流事業です。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

平成21年第1回(3月)議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容	備 考
3	2	月	本会議	提案説明	
	11	水	本会議	質疑	
	12	木	総務文教委員会	付託案件審査	
	13	金	産業建設委員会	付託案件審査	
	16	月	厚生委員会	付託案件審査	
	17	火	本会議	一般質問	
	18	水	本会議	一般質問	
	19	木	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決	

会議は原則午前10時より開会します。

傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴にお越し下さい。



8人の議員が登壇し、市政を問う

一人45分の中で質問しました

除雪対策について

小森英明 議員

問

経済不況で市内の建設関係会社は仕事も減少し従業員を減らしたり除雪用重機を少なくした業者もあると聞くが、今まで通り除雪できるか。また除雪車が通過した後は家の出入り口をふさいでしまうがそんな時の苦情対策はできているか。

答

市は、除雪につきまして、早期対応に心がけておりますが、なにぶん減少する受託業者と除雪機械

での対応となり、積雪量及び場所によっては除雪作業が遅れることもありま

すので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、除雪がスムーズに行えるよう、広報誌、CCYの文字放送、市のホームページにて、市民の皆様へ周知を行っております。また、自治会連合会長会議で除雪に対するご理解、ご協力をお願いするとともに、各自治会にも文書を送付し、回覧をして頂くなど周知を図って参ります。（基盤整備部長）

西武芸・富波・乾小学校統合について

問

統合校舎の耐震及び大規模改造の進捗状況は。運動場監視は音声付監視カメラ取り付けを。地域住民への統合説明を十分に。そして通学路にあたる市道の狭小部拡幅と整備、県道の歩道及び数mの歩行者橋の設置・国道通学路の危険箇所を整備を。

答

仮称美山小学校の開校に向け、本年度特別教室棟・体育館の耐震及び改造工事等が十二月末をもって完了いたします。また、音声付監視カ

答

小学校統合に伴う周辺整備としては、財政面を考慮の上、市道の歩道未改良区間の整備を検討して参ります。また、県道の歩道未整備区間及び国道通学路の危険箇所につきましては、県へ早期整備を要望して参ります。（基盤整備部長）

メラの設置は、学校とも協議し検討をしていきます。地域住民への説明は、広報及びPTA等を通じ周知を図って参ります。（教育長）

山県市の補助金・負担金・交付金等について

石神 真 議員

問

十九年度の決算や二十年度の予算「補助金・負担金及び交付金・委託料」には、どうしてもこの様な補助金等の交付がないと運営等に差し障りのある組織もあります。中には補助金等がなくても十分に運営が出来るそうであると思える「団体・組織・組合」が在る様に思えます。これらの組織等に対する補助金等の見直しをしてはどうか。

答

補助金、負担金、交付金については、各団体等の活動実績

や決算報告を一件ずつ精査し、事業の必要性などを十分検討した上で予算化し、交付等しています。今後とも、補助金、負担金、交付金等の支出目的に対する効果に留意しつつ、一層の内容の精査を行い、見直すべきところは見直しをして、適正な金額を交付等していきます。（総務部長）

行政改革大綱「集中改革プラン」について

問

行政改革大綱を総務省の指針に沿った形にするのと同時に、より市民に分かりやすいプランにする為、山県市行政改革大綱及び同実施計画を踏襲し見直しをすることが必要である。実際の様な目的でどの範囲において取り組まれているのか。又、その中で人件費についてはどう見ておられるのか。

答

集中改革プランは、「最小の経費で最大の効果を上げる」という基本理念の下に、平成二十一年度までの五年間の計画を策定したもので、その場しのぎ的な歳出抑制ではなく、行財政構造の質的な転換を目指してい

ます。平成十九年度までの進捗状況は、予定どおり進んでいると評価した取組みが約五十三％、完了している取組みが約二十五％ですので、概ね順調に推移しているものと判断しています。人件費は、事務事業の見直しや事務の効率化に伴い効果が現れるものと認識しており、全庁の定員管理に基づいて適正化を図ってまいります。今後とも、さらに民間委託等の充実、定員管理の適正化、職員の資質向上、行政サービスの向上及び市民との協働などを重点項目として取り組んでいきます。（総務部長）

各地域におけるイベントに対しての基本的な考え方と、地域支援について

宮田軍作 議員

問

合併の「公の害」に地域格差が取りざたされる自治体が多い中、その是正策としても三地域でのイベント事業を評価している住民も多い。1、本年度、市としての祭りは一本化と改められた経緯について。2、市の財政難を理解しつつも限られた予算の上手な配分方法と、最も有効な活用方法について。3、市の支援方法として、資金援助以外にも、人的援助はできないか。4、平井坂トンネルが開通したことで、市内循環が容易になったことから、各地区の祭りを基準に、市全体を満喫できるような広域企画について。

答

イベントは、人々の生活に非日常的な楽しさと参加する喜びを与える場を創出すると同時に消費拡大などの効果をもたらすものと期待されており、地域のPRや活性化のための重要な施策と考えています。

イベントの一本化については、合併から六年が経過し市民の交流についても旧町村の枠を超えて盛んになり「山県市は一つである」という観点と財政的には、効率化、合理化等の理由により、「ふるさと栗まつり」を「当市のイベント」と位置づけました。またこの

祭りは、知名度も高く、中学生のボランティアをはじめ、多くの協力団体の皆さんに参加いただき開催をしているなどを考慮したものです。

こうしたイベントの一本化と同時に、厳しい財政状況ではあっても、イベントを開催し、地域活性化のため汗を流す「地域」や「各種団体」を支援するため、今年度からイベント補助金制度を創設し、地域のイベントを支援しています。

今後、各地域が持つ特色や魅力を十分にアピールできるよう企画の相談等も含め、市として対応して参ります。

最後に平井坂トンネル開通に伴う市内循環型の企画については、広域的な視点での研究を行って参ります。来年度以降におきましても、各種団体からなる「まつり実行委員会」や市民の皆さまの意見をお聞きしながら、期待に応えられるよう考えていきます。

(産業経済部長)

エコライフへの取り組みについて

尾関律子 議員

問

地球に優しい行動を促す「エコ・ポイント事業」の推進と周知、「ダンボールコンポスト」購入への助成や堆肥の利用拡大、リサイクル施設「エコドーム」の設置は。

答

エコ・ポイント事業とは国民が地球温暖化対策型の商品・サービスを購入するとポイントが獲得でき、

貯めたポイントで様々な商品やサービスと交換できる制度で民間事業者が自主的に実施する事業です。関係機関と連携して、本市として実施可能な方法を検討して参ります。「ダンボールコンポスト」の購入への助成や堆肥の利用拡大、また、「エコドーム」の設置につきましては廃棄物減量等審議会に諮り十分審議して参ります。(市民環境部長)

子育て支援について

問

妊婦健診費用(十四回分)の無料化実施、乳幼児医療費助成の通院費の助成拡充、読み聞かせの推進へのブックスタート事業の創設、病後児保育の開設は。

答

国の妊婦健診の無料化(十四回分)に向けた取り組みをうけて

実施していきます。乳幼児医療費助成については、今後検討していきます。ブックスタート事業については、本の無料配布は考えておりません。病後児保育については、来年度具体化に向けて検討して参ります。(保健福祉部長)

中小・小規模企業への支援について

問

信用保証協会が百%保証する「緊急保証制度」の開始に伴い対象業種が六百九十八業種に拡充されました。市の認定確認業務状況と手続きの円滑化促進の状況は。

答

「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」は、業種によって原材料や仕入れ価格等の高騰により経営環境が悪化し、必要な事業資金の調達に支障をきたしている方々に対して、資

金供給をするために設けられた全国一律の制度です。平成二十二年三月までの時限措置で、本市では現在までに五十六件の認定をしています。手続きは事業者から認定申請書を本市に提出いただき、認定要件を審査し、本人に速やかに交付できるよう対応して参ります。また、認定申請の相談等は、取引先の金融機関や商工会本部及び商工会美山支所でもできるようになっています。(産業経済部長)

まちづくりの進捗状況について

上野欣也 議員

問 市は、平成十八年三月各戸に「都市計画マスタープラン」を配布しました。二十年後の市のあるべき姿としてビジョンを示しています。市を六つの地域に分け、まちづくりが具体的にデザイン化されています。取り組みの具体的な状況と進み具合は。

答 おもだった施策の進捗状況は、高富地域では交通の利便性と快適性の向上の一環として、東海環状自動車道及び国道二五六号バイパスの建設促進、伊自良地域では文化の発信拠点としての花咲き橋の完成及び市の

西の玄関口としての特性を考慮した、てんこもり農産物直売所の整備、美山地域では、交通の利便性を図るための国道四一八号の整備及び市の福祉事業全般の発進拠点として、青波保育園の廃止に伴う青波福祉プラザとしての活用など、各地域の特色を活かしながら事業を実施しております。

(基盤整備部長)

官民一体のまちづくり総合政策について

問 都市計画には、目標人口約三万人と定めています。高富・伊自良・美山の三地域がバランスよく発展していけば人口維持は可能です。伊自良地域は、中学校統合の情報が流れて以降、過疎化が危惧されます。官民一体のまちづくり政策の推進を。

答 よりよいまちづくりの推進・実現のためには、行政のみならず、市民の皆さんや各種団体などの主体的な活動が不可欠です。様々な事業でお互いに協力し、知恵を出し合う協働の精神により取り組んでいくこと

が重要であると考えています。

来年度は、第一次山県市総合計画の後期計画を策定する予定です。「まちづくり」を総合的な施策と位置づけ、市民の皆さんの声をお聞きしながら、三地域のバランスに留意して策定するとともに、同計画の実現に向け一層努めていきます。

(副市長)

太陽光発電設置に助成を

谷村松男 議員

問 地球温暖化がこのまま進めば、私たちの生活に変化をもたらす支障を来すこととなります。地球温暖化をもたらす温室効果ガスの主役である二酸化炭素の削減は避けて通ることは出来ません。国は、地球温暖化防止の観点から、家庭用の太陽光発電の導入を支援するため太陽光発電設備の設置者に対して出力一kw当たり七万円

の補助制度を、本年度から復活させた。山県市も市民の地球温暖化防止の認識を高め、CO₂の削減にご協力いただく絶好の機会であり、クリーンな電力の使用を強力に推進するため思い切った助成制度を制定してはどうか。

答 太陽光発電は九十年代初頭から普及し始め当時は高額であったため国では九十四年度から一kwあたり九十万円の補助制度を設け拡大を図りました。その後、装置の価格も五分の一程度まで値下がりしたこと

から、補助金も引き下げられ、平成十七年を最後に打ち切られました。そのような経緯の中、今回「低炭素社会づくり行動計画」の実現に向け、国では平成二十一年の年明けには補助制度が復活するものと認識しています。岐阜県内では本年四月現在、養老町と安八町で、補助制度を設けています。

「低炭素社会づくり行動計画」では今後三年から五年後に装置価格を現在の

半額程度にすることを目指しています。今回の国制度などもあり高い普及率が見込まれると考えています。本市としても、地球温暖化対策は避けて通ることができない問題であり、クリーンエネルギーとしての太陽光発電は大変重要なものであると考えておりますので、国の補助制度をPRし太陽光発電の普及に努めるとともに、本市独自の補助制度につきまして、県や他市町村の動向を踏まえながら、検討し参りたいと考えています。

(産業経済部長)



教育問題について

杉山正樹 議員

問

①子供たちを取り巻く環境や子供たちの考え方の変化に理解したい部分もあります。児童生徒による暴力行為・いじめや不登校が全国的に増加傾向にありますが、山県市内の小中学校においてこうした事例はありますか、あるとすればそれぞれの問題と、どのように向き合おうとしておられるか。

②家庭・社会教育のうえで、子育てやしつけ等でお悩みのご家庭や、地域のボランティアの方々もあるかと思いますが、教育者の立場からコメントがあれば伺いたい。

答

岐阜県において、いじめ認知件数で全国でも多いことについては、学校現場がどんな小さないじめも見逃さず、一刻も早く解決しようとする姿勢の表れであると分析をしています。本市において校内における暴力行為・いじめ件数は数件、不登校については十数名の者がいる状況です。こうした問題の対処については、常に児童生徒の行動や様子に対し目を向け、小さな変化も見逃さない対応をし未然防止に努めています。不幸にも起きてしまった場合は学校だけでなく、家庭や

地域・関係機関と連携を図りケース会を開く等素早い対応に心がけ、児童生徒の心のケアと再発防止に努めています。

社会や家庭教育については、児童生徒の健やかな成長への支援や様々な問題行動への対応は、学校・家庭・地域が連携して対応することが大切です。地域の力を学校で活用させていただく「学校支援地域本部事業」を今年度立ち上げ推進をする予定です。

教育は、可能性を持つ一人ひとりの子ども達が、能力を開花させ、自己実現を図るよう指導・援助する営みであり、知・徳・体のバランスのとれた、確かな力を身につけるものだと考えています。

家庭での基本的生活習慣を身につけることは極めて大切であり、学校と家庭が互いに役割を持ち子どもの成長・発達のために共に育てる・共に育て合う意識をもって進みたいと考えています。

(教育長)

若者世代や少子化対策の推進と今後

寺町知正 議員

問

保育園の早朝、延長保育の希望に対応できているのか。ニーズ調査はいつするのか。業務の外部委託・指定管理者導入には強い懸念があるが市はどうするか。

答

本市においては、早朝、延長保育の対応は、できて

ごみ処理の収益は確保されているか

問

市は市民が出したビンやカンなどを処理しているが、売却益は業者の申告のままらっている。高く売っている市町と比べれば、差がある。見直すべきだ。

答

見直しするとは、現時点では明言できませんが、時代の要請から「いかに高価に」、また、逆有償であれば「いかに安価に」といったことを見据えれば、入札を行っている自治体の情報収集を行い、時代の要請に応えることが必要と考えます。

市民要望への対応の方針転換を

問

自治会の要望に関して、予算が残ったら追加実施すべきと二年前に質問した。が、市は従来から他の要望に流用しない方針と答えた。柔軟に対応すべきだ。

答

自治会要望に基づく市単独の道路改良等の工事につきましましては、平成二十年度におきましても、平成十九年度と同様に入札差金を活用し、必要性・緊急性を考慮し、年度内に完成できる工事について、予算の範囲内で実施して参りたいと考えております。

(副市長)

所管事務調査報告

各常任委員会の所管する今年度事業の進捗状況を調査するため、所管事務調査を行いましたので、その報告をまとめました。

総務文教委員会

(十二月十二日)

自主運行バス

自主運行バスの利用状況につきましては、資料に基づき所管課長の説明を受け、自主運行バスの今後の見通し、データー分析を基にしたアンケート調査、路線バスが運行していない所への乗り入れ、学校等への通学手段としての利用等について質疑応答がありました。その後十一時発のハーバス西回り循環線に市役所から伊自良を経由して岩佐まで乗車しました。その間の一般の乗車客は三名でした。

西武芸小学校

西武芸小学校大規模改修工事及び耐震工事の進捗状況について資料に基づき教育委員会事務局長より説明



西武芸小学校

を受けました。その後、耐震診断の調査内容、構造耐震指標の内容、学校統合後の廃校利用、避難場所となっている学校や生涯学習施設の耐震計画等について質疑応答がありました。その後校舎及び屋内体育館の耐震工事現場を視察しました。

引き続き三年生の英語指導助手による英会話授業を参観した後グラウンド周辺の整備状況も視察しました。

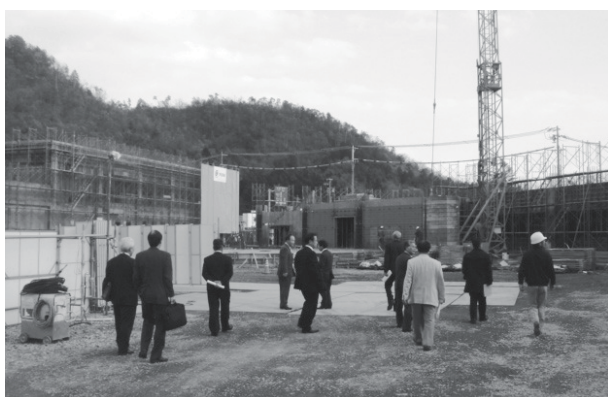
美山中学校

美山中学校校舎等改築事業の進捗状況については、学校教育課総務係長より「体育館は屋根部分までコンクリートの打設が終わっている。教室棟については一階部分のコンクリ



耐震補強されたランチルーム

ートがほぼ打ち終わっており計画通り工事が進んでいる」との説明がありました。その後、コンクリートの養生期間、卒業式の新体育館使用等について質疑応答がありました。



美山中学校

産業建設委員会

(十二月十五日)

県営かんがい排水事業 中濃用水

中濃用水は長良川と武儀川を水源とし、延長二十四キロメートルの幹線用水路であり、その内の高富幹線四・七キロメートルを改修し水利の安定を図るものです。今回は国道二五六号線の横断工事の推進工法を視察しました。工事は交通の支障も無く順調に進められておりました。



中濃用水

東海環状自動車道 西回りルート

東深瀬地区では、地元説明会が開催され用地幅杭打ちが完了した現況をみました。いよいよ来年度から用地交渉など前進していくものと期待するところです。

市道五五〇〇六号道路 改良事業

辻石地内の新クリーンセンター建設工事に伴う市道整備は、本年度から総事業費約三千六百六十三万円で道路改良工事百六十五メートル・舗装工事三百五十メートルを平成二十二年度を工期として整備するものです。本年度は今のところ降雪も無く順調に進んでいました。

林道(高田～斧田線) 開設工事

ふるさと林道緊急整備事業は、集落間のアクセスや森林管理の向上を図るもので、起点は梅原高田、終点は大桑池洞二・五キロメートルで総事業費約六億四千六百六十二万二千円で平成十年度に着工し、本年度完成を

目指し最終部分の工事が高田地内で行われていました。



高田～斧田線

四国山香りの森公園(指定管理)の状況について

香りが会館及びハーブレンドは平成八年に開館し、市直営で施設の運営管理を行ってききましたが、平成二十年八月一日から民間活力による指定管理者制度の導入を図り現在は内容も徐々に変化しておりますので、市民の皆様のご利用を期待するものです。

大桜地区基盤整備 促進事業

大桜地区の用排水路や暗渠排水の老朽化が著しい箇所の改修事業は、

平成十九年度から平成二十三年度の五年計画で総事業費二億六千万円の事業です。施工中の暗渠排水工事等の視察をしました。

鳥羽川サイクリング ロード整備事業

四国山香りの森公園の魅力と周辺の地域資源との連携により、地域活力の向上を目指して整備を進めており、本年度事業が完成します。施工中の舗装工事や多目的広場造成工事、レンタルサイクルステーション設置工事を視察しました。



鳥羽川サイクリングロード

厚生委員会

(十二月十六日)

クリーンセンター

改築事業の進捗状況について説明を受けました。解体作業は九月末で完了し、解体で出た鉄骨類等の売却代金三千二百九十二万三千三百八十円は山県市に納付されます。五月に申請してあった建築確認申請は四ヶ月後に許可となり、十月三日から作業を開始し、ごみピットの工事は地下十二メートルで行われるため工事中に地下水が出て崩落があり、休日にも急ピッチで工事が行われています。底のコンクリート厚は一・五メ



クリーンセンター

ートルでした。試運転は二十一年十二月頃から二十二年三月までで、本格的には四月から運転を始めるそうです。

伊自良保育園



伊自良保育園

山県市の保育目標は「心豊かな生き生きした子供」です。園児数は0歳児から年長児まで百九名、障害児保育など支援を要する園児二十名がピッコロ療育センターなど園外定期的に通園しています。地域との関わりでは「いこいの広場」「山県グリーンビレッジ」などでの交流や地域の行事に参加・出展をしたり羽島市小熊保育園とは伊自良村当時から交流を行っています。

桜尾保育園

玄関を入るといきなり大きなクリスマスツリーが出迎えてくれました。地元の方から使用しなくなったからといって頂いたそうです。園児数一歳児から年長児まで四十一名、三十三世帯その内三世帯同居が半数以上の十八世帯と多く家庭の温かさを感じました。地域との関わりでは他の保育園と同様、主に地域内での交流が多く、また、年長児の小学校訪問で給食見学をする意識して児童が食べるのが早くなるそうです。他に苦情解決委員会があり保育園に言いにくい事や要望などを話して意思疎通を図っています。

ピッコロ療育センター

通所児四十七名(幼児三十七名・学齢児十名)、目的はひとりひとりの子どものニーズに基づいた療育を行い、生活への適応・自立が出来るよう支援しています。対象となる子どもは、言葉や運動の発達が緩やか、仲間とうまく関われないなど、個別的支持を必要とする幼児および学齢児を受け入れています。また、年々そうした子どもたちが増加の傾向にあるようで早期の療育が必要ではな

いかと思います。保護者への対応も重要であると思いました。

子どもげんきはうす

さまざまな遊びを通して、子どもたちの健やかな成長と健康増進を図るため、保護者同伴の乳幼児から中学生まで利用しています。学童行事活動、幼児サークル活動も盛んに行っています。放課後児童クラブでは、保護者に代わり児童の生活や遊びの指導などを行っています。



子どもげんきはうす

* 議会活動日誌 *

10月

- 1日(水) 名誉市民章授与式
- 4日(土) ふるさと栗まつり2008前夜祭
- 5日(日) ふるさと栗まつり2008
- 6日(月) 議会報編集委員会
- 14日(火) 議会報編集委員会
- 22日(水) 中濃十市議会議長会議員研修会



11月

- 2日(日) やまがた社会福祉大会
- 6日(木) 市戦没者追悼式
- 9日(日) 市青少年育成推進大会
- 19日(水) 東海環状自動車道及び幹線道路整備促進特別委員会
- 20日(木) 行財政改革推進特別委員会
- 22日(土) 地域福祉推進フォーラム
- 25日(火) 議会運営委員会
- 28日(金) 全員協議会
議会報編集委員会
イルミネーション点灯式

12月

- 3日(水) 第4回定例会本会議(提案説明)
- 4日(木) 議会運営委員会
- 11日(木) 本会議(質疑)
議会運営委員会
交通安全街頭指導
- 12日(金) 総務文教委員会
- 15日(月) 産業建設委員会
- 16日(火) 厚生委員会
- 17日(水) 本会議(一般質問)
議会運営委員会
- 19日(金) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

編集後記

迎春

新しい年を健やかに迎えられたことと心からお喜び申し上げます。

さて、米国の金融破綻に端を発した不況は私たちの国の経済を揺るがしています。物質主義と拝金主義への警鐘かもしれません。豊かさを享受している私たちですが新年を迎え今こそ、ここは冷静に立ち向かった勇気に学ばなくてはならないと思います。彼らははるかに厳しい時代を乗り越えて、今の私達が生かされているわけですから、山県市議会も「生きがいと誇りの持てる元気なまちづくり」を目指して頑張ります。今年も市民の皆様方の暖かいご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

文責 藤根圓六

編集委員

委員長 後藤 利瑛
副委員長 藤根 圓六
委員 尾関 律子
杉山 正樹
石神 真